

ファイナンシャル・アドバイザー協会のご紹介（2020年8月14日）

【 講演原稿 】

皆様こんにちは。一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会理事長の中桐です。この度、私たちの協会の委託正会員となって頂いている証券会社様より、それぞれに所属されている金融商品仲介業者の皆様に対し、私たちの協会についてご紹介する機会を頂きました。これより、皆様のお時間を頂戴し、協会の活動内容などについてご説明したいと思います。

【2ページ】

私たちの協会は、金融商品仲介業者の業務支援と普及促進を目的として、今年1月に設立しました。3月より会員募集を開始しており、現在、法人の金融商品仲介業者が18社加入しています。このうち、定量・定性項目の審査を経て加入した正会員が15社、また、正会員としての承認は得ていないものの、協会の目的に賛同して加入した法人アソシエイトが3社となっております。

この18社をトータルしますと、所属外務員数は約650名、お客様の口座数は約10万口座と、それなりの規模となっております。

このほか、彼らを業務面で支える委託証券会社が7社加入しています。さらに、内外の運用会社や情報提供会社など25社が、様々な面より、協会活動を支援しております。

【3ページ】

私たちの協会の事業計画を簡単にご説明します。今年の6月までは、当初会員の募集や協会の体制固めを行ってきました。そして7月より、会員の認知度向上や専門性の向上、会員の業務支援を図るべく、本格的に活動を開始しております。

【4ページ】

いくつか、具体的に活動内容を申し上げます。まず、金融商品仲介業者の認知度向上として、メディア広告や協会主催（あるいは）共催の一般顧客向けセミナー・カンファレンスの実施の検討、記者向け定期的説明会の実施（プレスリリースの実施）、金融庁への情報発信強化などに取り組んでおります。

次に、金融商品仲介業者の専門性向上として、ガバナンスや各種プランニング、営業事例、テレワーク、金融ジェロントロジー等といった幅広いテーマを対象とした研修会の実施を検討しております。

また、金融商品仲介業者の営業支援ツールに関し、ベンダーに対し改善提案を行うべく、協会内に各会員が参加する分科会を立ち上げ、8月より議論を開始することとしております。こちらの活動では、会員の共同利用によるコスト削減も視野に入れております。

さらに、改定予定の「顧客本位の業務運営の原則」、あるいは「金融サービス仲介法制」といった金融商品販売に関する当局規制対応検討のほか、金融商品仲介業者の資金調達手法の多様化支援として、信用保証協会融資適用に向けた当局折衝などを行っていく予定です。

【5ページ】

5月下旬に協会のホームページを立ち上げました。「FA協会」で検索して頂ければ、容易に見つかると思います。ホームページでは、私たち協会の内容について、さらに詳しい情報を掲載しております。また、会員募集の申請も協会ホームページで受け付けておりますので、正会員として加入しよう、あるいは、とりあえずは法人/個人アソシエイトとして加入しようと思われる方は、是非、ご連絡頂きたく存じます。

これからも、金融商品仲介業者の皆様にとって価値ある協会となるよう活動して参りたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

以上